

日光市財政健全化計画

平成 20 年 (2008 年) 2 月

日 光 市

目 次

第 1 章	計画の概要	1
1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の位置付けと性格	1
3	計画の期間	1
第 2 章	財政の現状と課題	2
1	収支決算の状況	2
	(1) 歳入	2
	(2) 歳出	4
2	財政構造	6
	(1) 財政力指数	6
	(2) 経常収支比率	7
	(3) 公債費比率と起債制限比率	8
	(4) 地方税徴収率	9
	(5) 地方税に占める人件費の割合	10
3	補てん財源の確保とその及ぼす影響	11
	(1) 補てん財源の確保	11
	(2) 地方債残高への影響	12
	(3) 財政調整基金残高への影響	13
4	特別会計繰出金が及ぼす普通会計への影響	14
	(1) 国民健康保険事業	14
	(2) 下水道事業	15
5	市民負担の現状	16
	(1) 国民健康保険税	16
	(2) 下水道使用料	16
6	課 題	17
	(1) 地方交付税に依存する財政体質	17
	(2) 硬直化が進み弾力性に欠ける財政構造	17
	(3) 増加する地方債残高と公債費	17
	(4) 財政調整基金への過度な依存	18
	(5) 特別会計への多額な赤字補てん	18
	(6) 県内他市よりも低い市民負担	18
第 3 章	今後の収支見通しと財政健全化に向けた目標	19
1	今後の収支見通し	19
2	財政健全化に向けた目標	22
第 4 章	財政健全化に向けた施策	23
1	歳入の確保	23
2	歳出の抑制	28
3	その他の施策	32
第 5 章	財政の将来像と計画管理	33
1	財政健全化施策を反映した収支見通し	33
2	新市建設計画・財政計画との相違点	35
	(1) 歳入	35
	(2) 歳出	36
3	計画の進行管理と情報公開	37

計数については、表示単位未満を四捨五入しています。端数調整を行っておりませんので、合計等が一致しない場合があります。

第 1 章 計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨

平成 18 年 3 月 20 日、新生「日光市」が誕生しました。地方分権型社会の到来や、少子高齢化の進展など、行政が抱える共通の課題に対応するため合併という手段を選択し、実現してきました。

あわせて、合併には厳しい財政状況に対応しようとする大きな目的がありました。もとより、財政基盤の脆弱であった市町村の合併です。確固たる財政基盤を構築するためには、財政構造の一層の効率化を図る必要があります。

現下の、本市の厳しい財政環境から脱却し、新市のまちづくりに柔軟に対応することができる財政体質を確立するため、ここに目標を設定し、その達成に向けた施策を明らかにした財政健全化計画を策定するものです。

2 計画の位置付けと性格

財政健全化計画は、本市の行政改革推進の実施計画である日光市集中改革プランの個別計画として位置付けます。また、新市建設計画に掲げた財政計画を見直すものとして位置付けるとともに、日光市総合計画・前期基本計画における財政計画の詳細計画としての性格を有します。

3 計画の期間

財政健全化計画の計画期間は、平成 20 年度から平成 23 年度までの 4 年間として、日光市集中改革プラン及び日光市総合計画・前期基本計画の計画期間との整合を図ります。

なお、社会経済情勢の変化、地方財政制度の改定、急激な行政需要の増加等に対応するため計画期間中であっても見直しができるものとします。

第2章 財政の現状と課題

この章では、平成9年度から18年度まで10年間の普通会計決算数値等を用いて財政の現状と課題を分析しました。なお、平成9年度から16年度までの8年間については、合併前後の状況が同じ水準で比較できるように、旧5市町村の決算数値を合算して用いました。

1 収支決算の状況

(1) 歳入

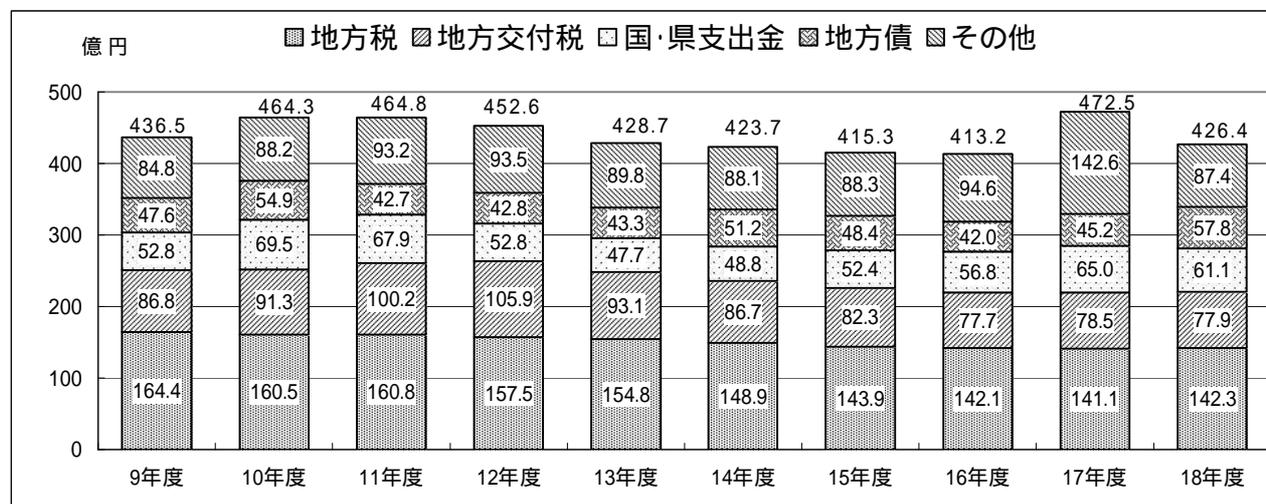
決算額は、恒久的な減税が開始した平成11年度をピークに5年連続して減少し、この間の歳入総額は約50億円減少しました。その推移は、基幹的収入である地方税と地方交付税の減少に沿う形で推移しています。

平成17年度の決算額は増加に転じましたが、合併移行に伴う臨時的な収入を控除すると418.2億円であり、ほぼ前年度並みの決算額となります。

(臨時的な収入の内訳) 合併移行財源(単純計) 25.2億円
 特定目的基金の廃止 14.5億円
 土地開発基金所有地の売却 14.6億円

平成18年度の決算額は、各費目とも平成13年度から16年度までの4か年度並みの決算規模に戻りました。地方債が増加しているのは、合併振興基金造成事業等に合併特例債の発行を開始したことによるものです。

図1-1 歳入決算額の推移



地方税は減少傾向が続き、決算額は9年間で約22億円減収しました。これは長引く景気の低迷とそれに伴う雇用状況の悪化、さらに景気対策のための減税措置などから個人市民税及び法人市民税への影響が大きく、市民税で約10億円の減収となりました。また景気の低迷等は、この9年間の徴収率に大きく影響しています。特に、固定資産税の現年課税分と滞納繰越分を合わせた徴収率は、14.3ポイント減少し71.3%に、また、都市計画税についても23.4ポイント減少し58.5%となり、この2税の合計で約11億円の減収となりました。平成18年度は定率減税の縮小等により市税全体では、対前年度比で増加に転じています。

地方交付税は、最も多額であった平成12年度と比較すると平成18年度には約30億円の減収となっています。これは、平成13年度に地方交付税の一部を地方債に振り替える臨時財政対策債の制度が創設されたこと、平成16年度以降は三位一体の改革に伴う地方交付税の総額抑制が大きく影響しています。

国・県支出金は、平成12年度以降50億円前後で推移してきました。平成17年度増加に転じたのは、日光地域及び藤原地域に係る国のまちづくり交付金及び県の合併特別交付金の新規交付や、湯西川ダム事業費補助金の増加によるものです。

地方債は、おおむね50億円未満で推移しました。平成11年度から15年度の5年間は、借入額が返済額を下回ってきましたが、最近3年間は借入額が上回る状態が続いています。

その他の収入の主な内容は、国・県から交付される譲与税や交付金、繰入金です。平成17年度の決算額が増加したのは、合併に伴う基金の再編により、廃止する基金などから約30億円の繰り入れたことなどによるものです。

(2) 歳出

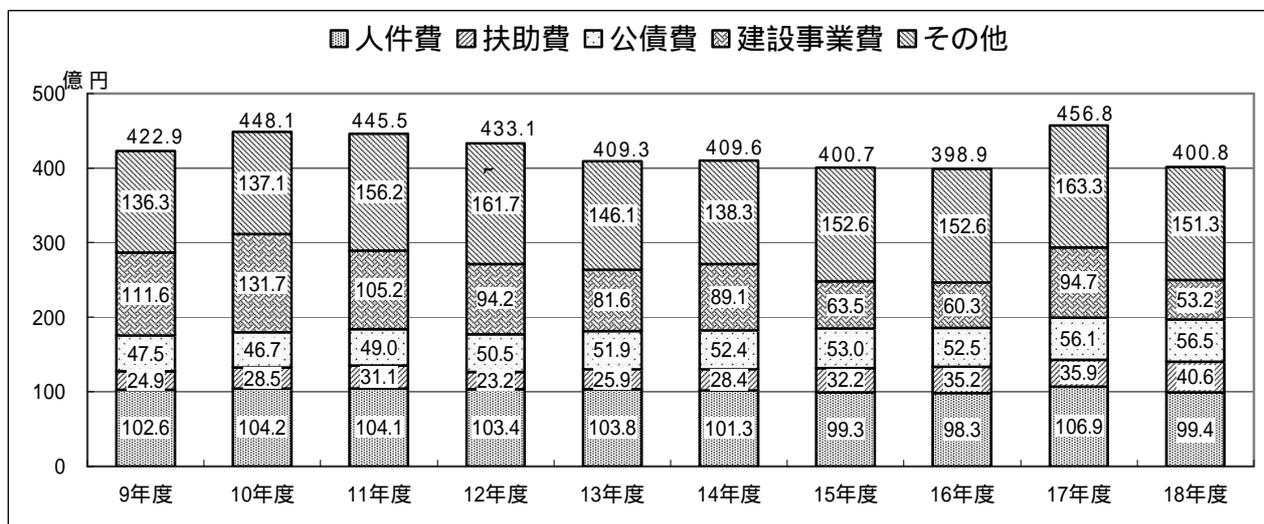
決算額は、国が総合経済対策、緊急経済対策を相次いで打ち出した平成10年度をピークに平成16年度まで減少傾向が続き、この間の歳出総額は約50億円減少しました。その推移は、建設事業費の減少に沿う形で推移しています。

平成17年度の決算額は増加に転じましたが、合併移行に伴う臨時的な支出を控除すると402.7億円であり、ほぼ前年度並みの決算額となります。

(臨時的な支出の内訳)	合併移行費用	16.0 億円
	財政調整基金積立金	23.5 億円
	土地開発基金所有地の買取	14.6 億円

平成18年度の決算額は、平成13年度から16年度までの4か年度並みの規模になっています。しかし、各費目別では、人件費及びその他の支出がほぼ横ばいに推移する中、扶助費、公債費の増加に伴い建設事業費は相対的に減少している状況にあります。

図 1-2 歳出決算額の推移



人件費は、おおむね 100 億円で推移し、歳出の約 4 分の 1 を占めています。平成 17 年度の決算額が前年度と比較して 8.6 億円増加したのは、合併により日光地区広域行政事務組合及び日光地区消防組合に係る人件費 8.7 億円が加算されたためです。さらに、平成 18 年度決算額が前年度と比較して 7.5 億円減少したのは、合併に伴い議員・首長等の人員が減少したことなどによるものです。

扶助費及び公債費は、ともに増加傾向で推移し、この 9 年間の決算額はそれぞれ約 15 億円と約 9 億円の増加となりました。

建設事業費は、最も多額であった平成 10 年度と比較すると、平成 18 年度には半額以下の約 53 億円まで減少しました。なお、平成 17 年度決算額から合併移行に伴う建設事業費を控除すると約 70 億円となります。

（合併移行に伴う建設事業費）庁舎整備等	3.4 億円
情報システム統合	5.3 億円
土地開発基金所有地の買取	14.6 億円

その他の主な内容は、物件費、補助費等、積立金、繰出金です。平成 17 年度の決算額が増加したのは、合併時に廃止した基金等から財政調整基金への積立に 24.3 億円、18 年度には合併振興基金の新規積立 34.4 億円を行ったことなどによるものです。

2 財政構造

(1) 財政力指数

財政力指数は、平成13年度以降、微増で推移してきましたが、合併を契機に0.028ポイント上昇しました。

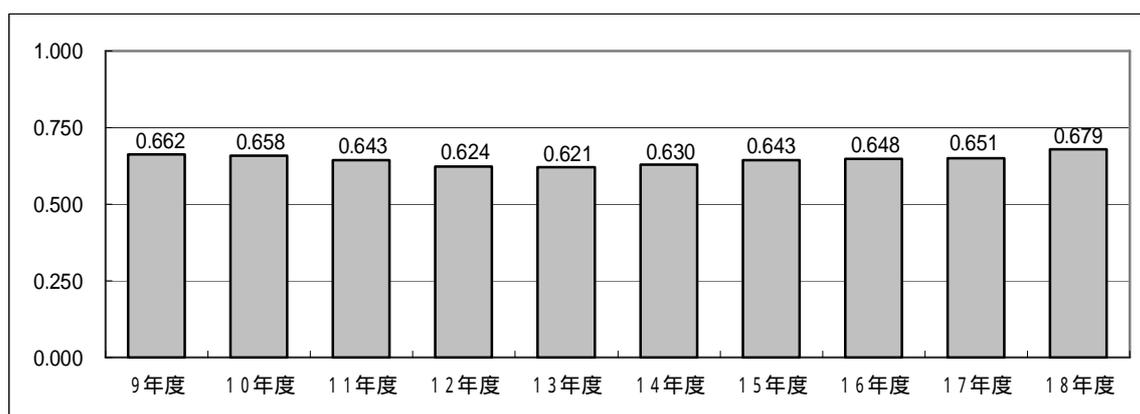
これは、合併すると経費が節約されるとの考え方から、標準的な行政経費である基準財政需要額が減少したことによるものです。

しかし、基準財政需要額は、激変緩和のため合併した年度から10年間はあたかも合併前の市町村が存在しているとの前提で算定します。これを合併算定替と言い、本来の計算方法と区分しています。

合併算定替を基にした基準財政需要額で算出した財政力指数は0.658です。これは、合併前の数値と比較しても0.007ポイントしか上昇していませんので実態はなんら変化していません。

つまり、標準的な行政を行うための財源は、3分の2は調達できるものの残り3分の1は普通地方交付税に依存しなければならない財政体質が続いていることを表しています。

図 2-1 財政力指数の推移



数値は、当該年度を含む過去3ケ年の平均値です。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

普通地方交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数値です。標準的な収入で、標準的な行政経費をどの程度まかなえるか、地方公共団体の財政力を見る指数として使われます。

財政力指数が1を超える地方公共団体には普通地方交付税が交付されない不交付団体となり、この指数が高ければ高いほど財政が豊かであるといわれています。普通は3ヶ年平均の数値を使用します。

平成18年度決算における日光市の県内ランキング(14市)

【参考：合併算定替を用いた財政力指数】

1位	宇都宮市	1.060	1位	宇都宮市	1.060
2位	小山市	0.990	2位	小山市	0.990
3位	真岡市	0.972	3位	真岡市	0.972
・			・		
13位	日光市	0.679	13位	日光市	0.658
14位	那須烏山市	0.469	14位	那須烏山市	0.458
	市平均	0.859			

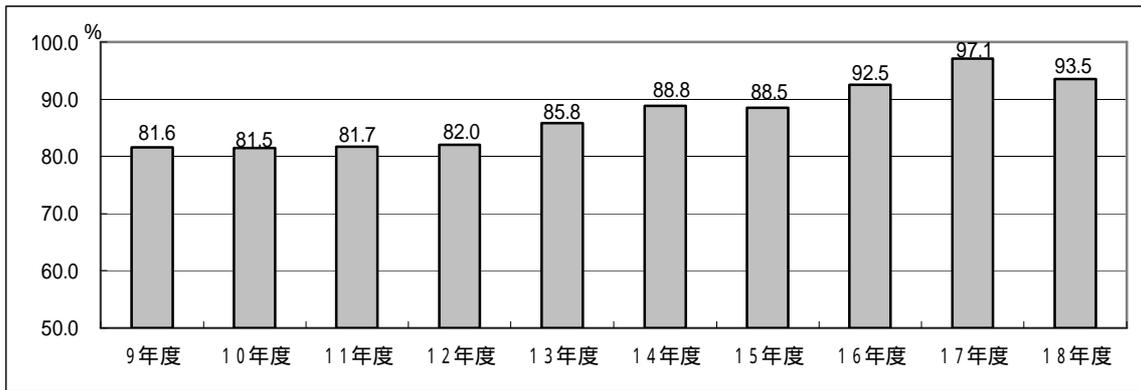
(2) 経常収支比率

経常収支比率は、増加傾向に推移してきて、合併前年度の平成 1 6 年度以降は 9 0 % を超える状態になっています。

このことは、経常的に収入される一般財源の 9 0 % 以上が、経常的に支出される費用の財源に充てられている実態を現しています。

増加傾向にあった数値が、合併を機会に 3 . 6 ポイント改善しました。これは、毎年度継続的に固定的に支出する代表格の人件費について、5 ページに記載のとおり議員・首長等の人員減少などにより 7 . 5 億円減少したことが大きく影響しています。

図 2-2 経常収支比率の推移



$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}}$$

上記の数値は、経常一般財源に減税補てん債及び臨時財政対策債を含めて算出しました。

経常経費充当一般財源：人件費、扶助費、公債費などのように毎年度継続的に固定的に支出する経費に充当される経常一般財源。

経常一般財源：市税、普通地方交付税などのように毎年度連続して経常的に収入する財源のうち、その用途が特定されず、自由に使用できる財源。

経常経費充当一般財源を経常一般財源で割って得た数値です。経常的な収入が経常的な支出にどの程度充てられているか、地方公共団体の財政の弾力性を見る指標として使われます。家庭生活にたとえますと給料に対する生活費の割合を示したものです。経常収支比率が 1 0 0 % を超えるということは、給料だけでは生活できない状態であることを表しています。

平成 1 8 年度決算における日光市の県内ランキング (1 4 市)

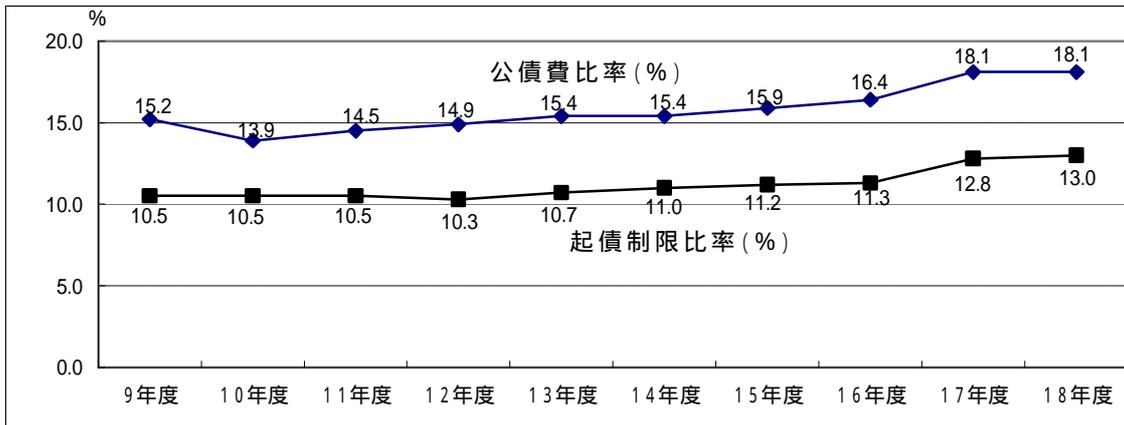
1 位	宇都宮市	84.0%
2 位	小山市	84.3%
3 位	佐野市	85.4%
	・	
1 3 位	日光市	93.5%
1 4 位	那須塩原市	96.2%
	市平均	89.0%

(3) 公債費比率と起債制限比率

公債費比率、起債制限比率とも微増傾向に推移してきましたが、合併後にそれぞれ1.7ポイント、1.5ポイント急増しました。

これは、過去に日光地区広域行政事務組合が火葬場整備及び養護老人ホームなどの整備のために発行した地方債について、合併に伴い元利償還金が合算されたことによるものです。

図 2-3 公債費比率と起債制限比率の推移



$$\text{公債費比率} = \frac{A - D}{B + C - D} \qquad \text{起債制限比率} = \frac{A - D - E}{B + C - D - E}$$

- A : 公債費に充てられた一般財源
- B : 標準財政規模 (経常一般財源 + 減税補てん債)
- C : 臨時財政対策債発行可能額
- D : 普通地方交付税の算定において災害復旧費等に係る基準財政需要額に算入された公債費
- E : 普通地方交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費

公債費比率も起債制限比率も、公債費に充当した一般財源を標準財政規模で割って得た数値です。このとき、分子、分母から控除する普通地方交付税・基準財政需要額に算入された公債費の範囲により、公債費比率と起債制限比率に区分されます。一般的には起債制限比率により公債費の状況を把握したり、他の地方公共団体と比較を行います。

平成18年度決算における日光市の県内ランキング(14市)

公債費比率			起債制限比率		
1位	大田原市	11.9%	1位	矢板市	8.4%
2位	矢板市	12.0%	2位	さくら市	8.6%
3位	さくら市	12.4%	3位	大田原市	9.1%
・			・		
13位	足利市	17.4%	13位	栃木市	12.9%
14位	日光市	18.1%	14位	日光市	13.0%
市平均		14.6%	市平均		10.9%

(4) 地方税徴収率

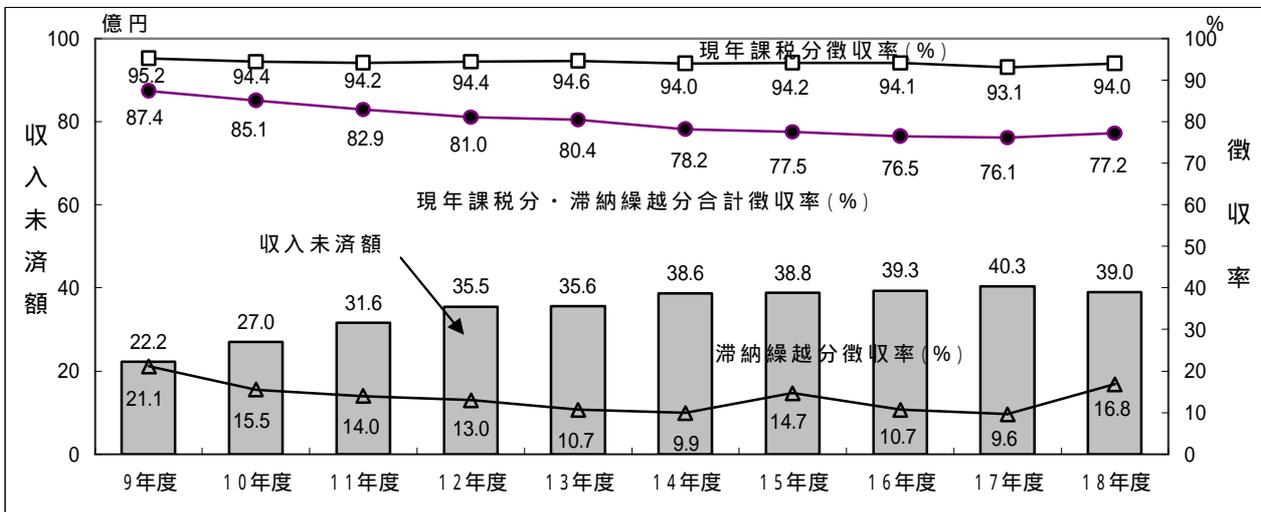
地方税の徴収率は、現年課税分、滞納繰越分とも低下傾向で推移してきました。

現年課税分と滞納繰越分の合計徴収率は、平成 1 4 年度以降 8 0 % を下回る状況が続いています。

これに伴い、市税の収入未済額は 4 0 億円を超え、収入すべき金額の 2 0 % 超が滞納という状態にありました。

平成 1 8 年度には、収納率向上に向けて県の市町村支援チームとの共同の滞納整理に取り組んだ結果、徴収率及び収入未済額ともに改善がみられました。

図 2-4 地方税徴収率の推移



平成 1 8 年度決算における日光市の県内ランキング (1 4 市)

現年課税分			現年課税分・滞納繰越分合計徴収率		
1 位	下野市	98.2%	1 位	下野市	93.5%
2 位	宇都宮市	97.7%	2 位	宇都宮市	92.5%
2 位	栃木市	97.7%	3 位	真岡市	91.8%
2 位	真岡市	97.7%	・	・	・
・	・	・	・	・	・
1 3 位	那須烏山市	94.6%	1 3 位	日光市	77.2%
1 4 位	日光市	94.0%	1 4 位	那須烏山市	71.2%
市平均		96.8%	市平均		86.2%

(5) 地方税に占める人件費の割合

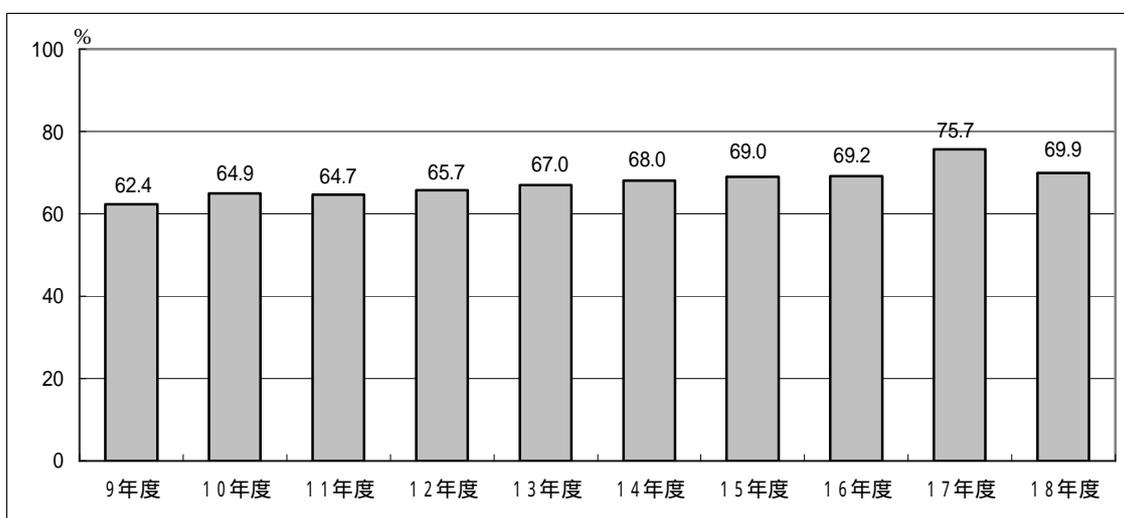
基幹的な収入である地方税と経常経費の代表格である人件費との割合を比較してみました。

その割合は、年々増加傾向で推移しています。これは、人件費決算額が横ばいの中、地方税収入の決算額が減少していることによるものです。

平成17年度の数値が6.5ポイント増加したのは、合併により日光地区広域行政事務組合及び日光地区消防組合の人件費が加算されたためです。

平成18年度は、合併に伴い議員及び特別職に係る人件費が減少したため、前年度と比較して5.8ポイントの減少となりました。

図 2-5 地方税に占める人件費の割合の推移



平成18年度決算における日光市の県内ランキング(14市)

1位	真岡市	27.0%
2位	宇都宮市	35.7%
3位	那須塩原市	39.3%
	・	
13位	日光市	69.9%
14位	那須烏山市	88.3%
	市平均	49.6%

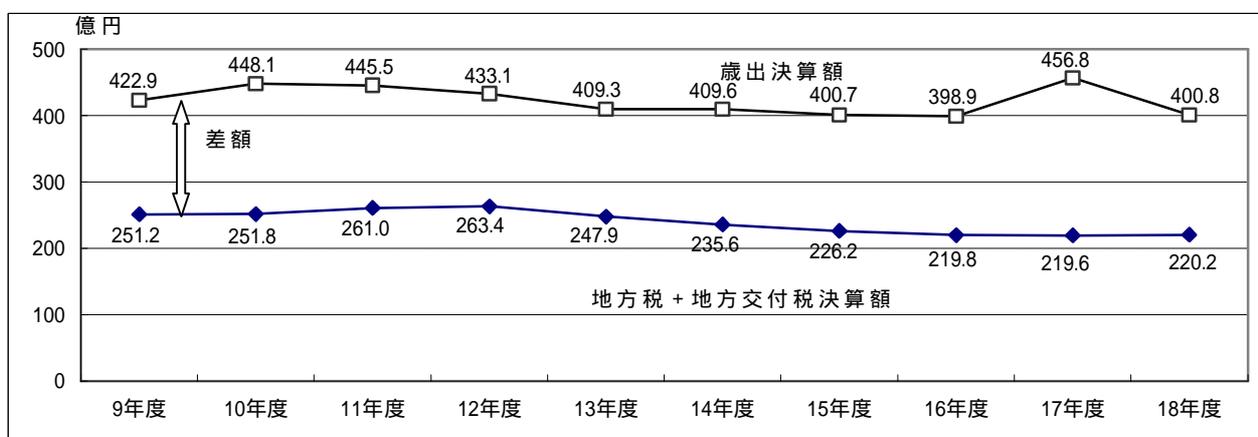
3 補てん財源の確保とその及ぼす影響

(1) 補てん財源の確保

収入の柱は地方税と地方交付税ですが、この2つだけで1年間に必要な財源がまかないきれません。

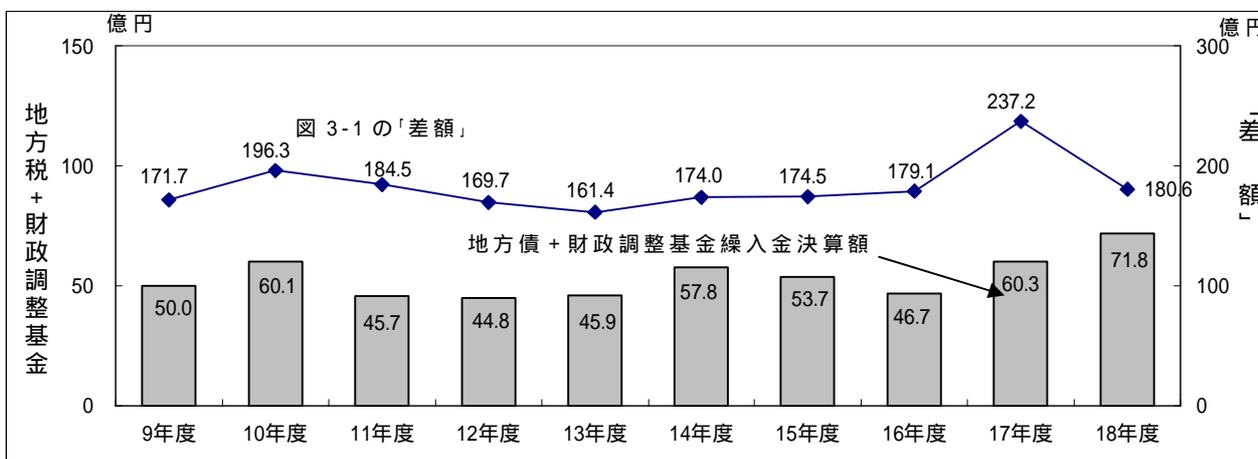
各年度における地方税及び地方交付税の合計決算額と、歳出決算額との差額を比較したものが図3-1です。その差額は、合併の平成17年度を除きおおむね170億円から180億円で推移しており、しかも年々拡大する傾向にあります。

図3-1 歳出決算額と地方税及び地方交付税合計決算額の推移



上記の差額を補てんしてきたのは、借金（地方債）と貯金の取り崩し（財政調整基金繰入金）です。その推移については図3-2に示したとおり、双方は極めて近似した関係にあります。

図3-2 財源乖離額と地方債及び財政調整基金繰入金合計決算額の推移



(2) 地方債残高への影響

不足する財源の補てんをしてきた地方債について、各年度末残高を示したものが図 3-3、市民 1 人当たりの地方債残高あるいは標準財政規模と比較したものが図 3-4 です。

地方債残高は増加傾向にあります。特に、平成 17 年度に数値が増加したのは、合併により日光地区広域行政事務組合の地方債残高が合算されたこと、平成 18 年度は合併振興基金を初めとする合併特例債の発行によるものです。

図 3-3 地方債残高の推移 ()

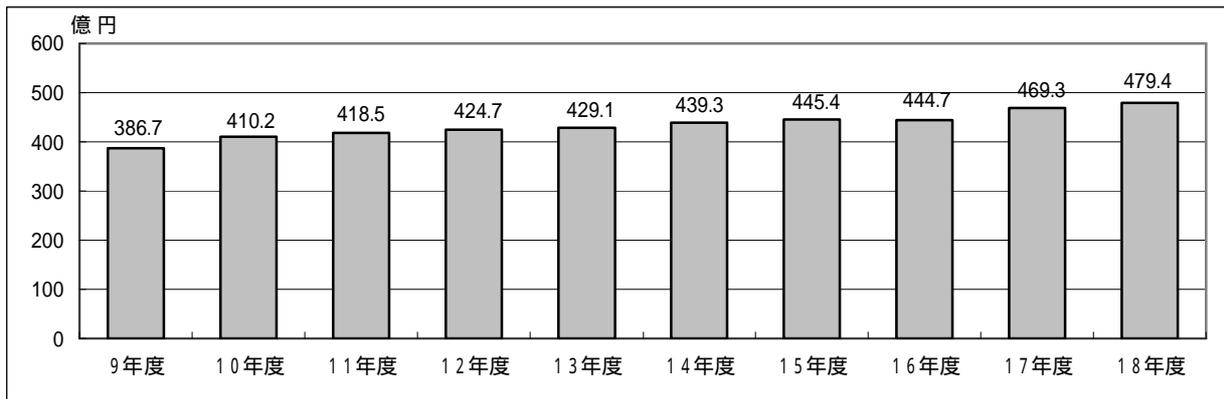
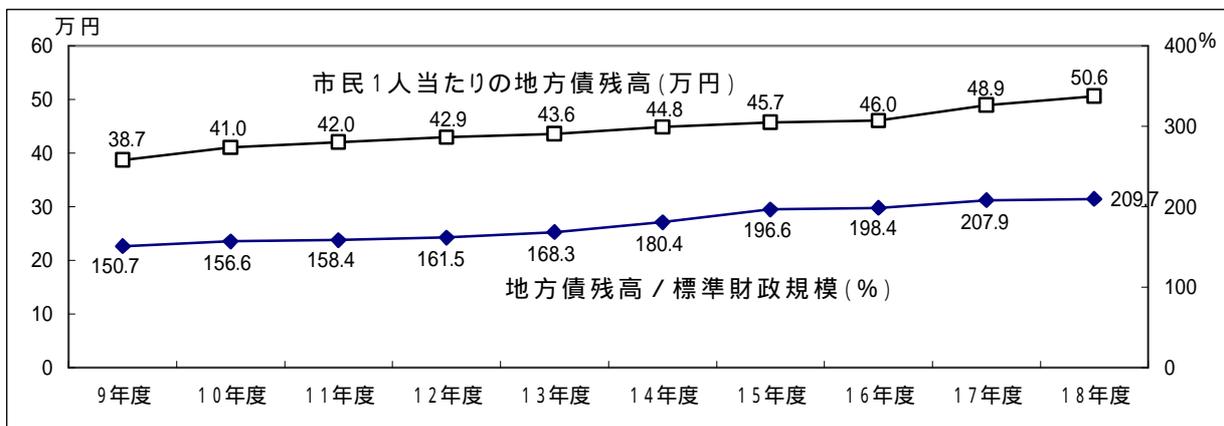


図 3-4 地方債残高の推移 ()



平成 18 年度決算における日光市の県内ランキング (14 市)

市民 1 人当たりの地方債残高

1 位	宇都宮市	289 千円
2 位	鹿沼市	313 千円
3 位	小山市	322 千円
・		
13 位	那須烏山市	394 千円
14 位	日光市	506 千円
市平均		357 千円

地方債残高対標準財政規模比

1 位	宇都宮市	145.6%
2 位	鹿沼市	153.1%
3 位	真岡市	160.0%
・		
13 位	栃木市	205.8%
14 位	日光市	209.7%
市平均		175.9%

(3) 財政調整基金残高への影響

もう一方の財政調整基金について、各年度末残高を示したものが 図 3-5、市民 1 人当たりの財政調整基金残高あるいは標準財政規模と比較したものが 図 3-6 です。

財政調整基金残高は 20 億円前後で推移してきましたが、合併に伴い廃止した特定目的基金の残高を集約したことなどにより平成 17 年度は急増しています。

しかし、平成 18 年度に約 14 億円を取り崩したことにより、その残高は約 23 億円にまで急減しています。

図 3-5 財政調整基金残高の推移 ()

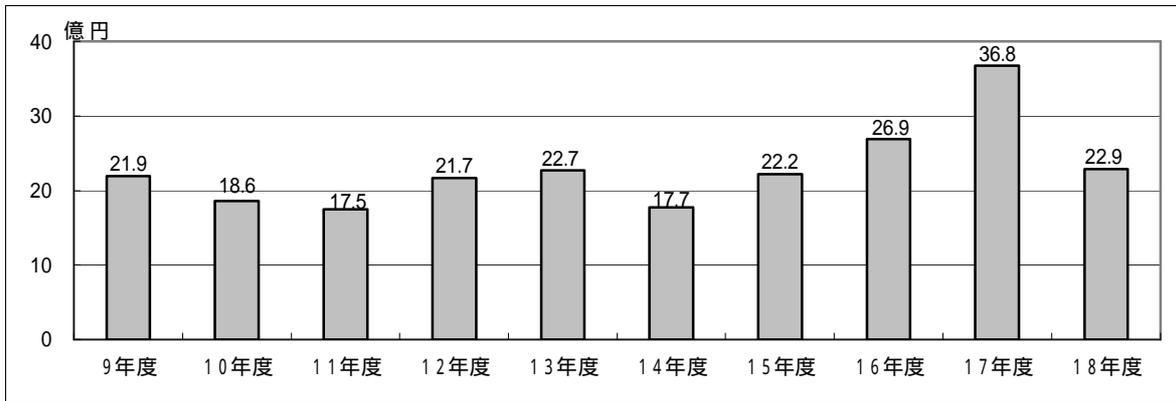
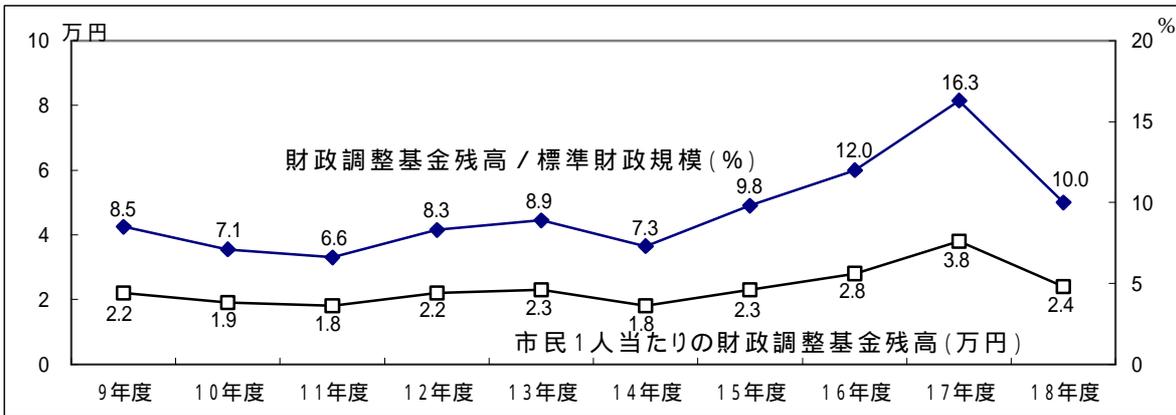


図 3-6 財政調整基金残高の推移 ()



平成 18 年度決算における日光市の県内ランキング (14 市)

市民 1 人当たりの財政調整基金残高

1 位	さくら市	2.9 万円
1 位	下野市	2.9 万円
3 位	那須烏山市	2.8 万円
・		
7 位	日光市	2.4 万円
・		
14 位	鹿沼市	0.8 万円
	市平均	2.0 万円

財政調整基金残高対標準財政規模比

1 位	さくら市	14.6%
1 位	下野市	14.6%
3 位	宇都宮市	12.5%
・		
7 位	日光市	10.0%
・		
14 位	鹿沼市	3.7%
	市平均	9.8%

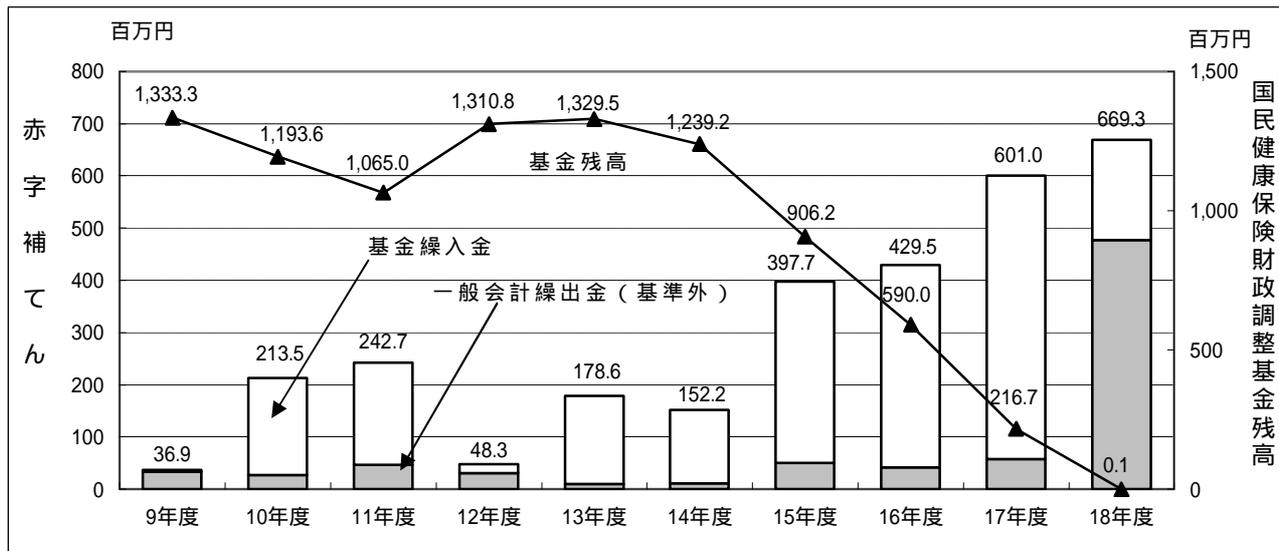
4 特別会計繰出金が及ぼす普通会計への影響

(1) 国民健康保険事業

一般会計繰出金のうち基準外繰出分（法令等の基準によらない赤字補てん分）と国民健康保険財政調整基金からの繰入金を合計した赤字補てんについて示したものが図4-1です。あわせて当該基金の年度末残高を示しました。急激に増加する赤字補てんの財源は、国民健康保険財政調整基金からの繰入金に依存してきましたが、基金残高の減少とともに一般会計繰出金の占める割合が増加しています。

平成18年度で国民健康保険財政調整基金は底をつきました。このため、赤字補てんは一般会計からの繰出金で手当てしなければならない状況になっています。

図4-1 国民健康保険事業特別会計繰出金等の推移



【参考】

繰出金の内訳と基金繰入金

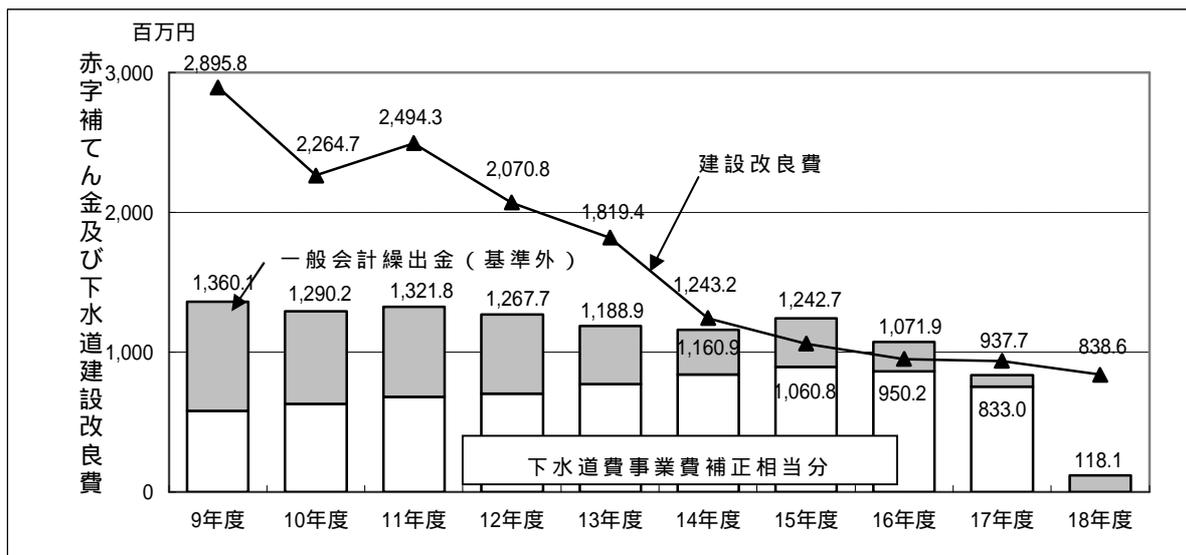
(単位：百万円)

区分	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
基準内繰出	219.2	211.3	221.4	237.6	237.5	267.9	348.1	349.8	328.9	321.6
基準外繰出	33.9	27.0	46.2	31.3	10.6	11.2	50.4	42.0	57.8	477.6
繰出金計 +	253.1	238.3	267.5	269.0	248.2	279.2	398.5	391.8	386.7	799.2
基金繰入金	3.0	186.5	196.5	17.0	168.0	141.0	347.3	387.5	543.2	191.7
赤字補てん +	36.9	213.5	242.7	48.3	178.6	152.2	397.7	429.5	601.0	669.3

(2) 下水道事業

赤字補てんである一般会計からの基準外繰出金と普通地方交付税に下水道費・事業費補正として算入された金額の関係を示したものが図4-2です。平成16年度から緩和された下水道事業資本費平準化債制度により、一般会計からの繰出金が減少するとともに、その財源も普通地方交付税で手当てされる事業費補正相当額でおおむね充足できるようになりました。あわせて、図に下水道建設改良費の決算額を示しました。基準外繰出金に占める事業費補正相当額の割合が多くなることに反比例して、建設改良費の決算額は減少しています。これは、本来、受益者負担で賄われるべき建設費財源について、一般会計が肩代わりしてきましたが、その構造を維持することが困難になってきていることを表しています。

図4-2 下水道事業特別会計繰出金等の推移



【参考】

繰出金の内訳と下水道費・事業費補正

(単位：百万円)

区分	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
基準内繰出	136.7	186.0	222.8	178.3	187.0	210.7	214.5	300.1	325.4	846.6
基準外繰出	1,360.1	1,290.2	1,321.8	1,267.8	1,188.9	1,161.0	1,242.6	1,071.9	833.0	118.1
繰出金計 +	1,496.8	1,476.2	1,544.6	1,446.1	1,375.9	1,371.7	1,457.1	1,372.0	1,158.4	964.7
事業費補正	577.3	627.9	677.5	704.0	771.0	839.0	895.6	864.3	751.9	551.0

下水道資本費平準化債

下水道施設の減価償却期間44年間と、下水道事業債元金償還期間(おおむね23~25年)に差があることから、世代間負担の公平化の観点から設けられた制度です。具体的には毎年度の元金償還額と減価償却費相当額の差額について下水道事業債を発行し支払を後年度に繰り延べします。

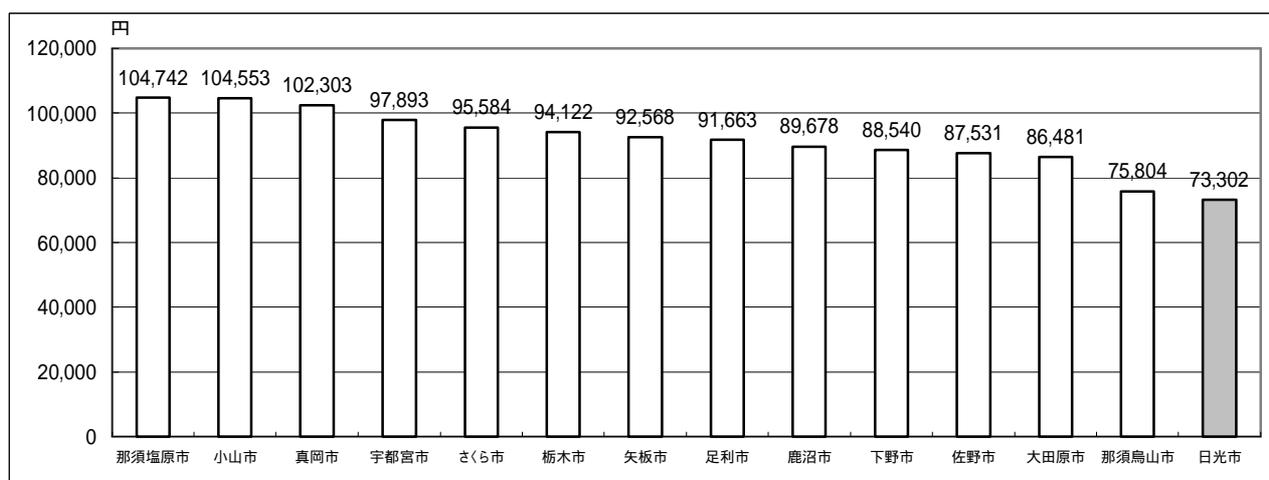
5 市民負担の現状

(1) 国民健康保険税

平成 1 8 年度、県内 1 4 市における被保険者 1 人当たりの国民健康保険税の調定額を比較したものが 図 5-1 です。

本市は一般会計からの赤字補てんが増加する中であって、1 4 市中では最も低い負担になっています。

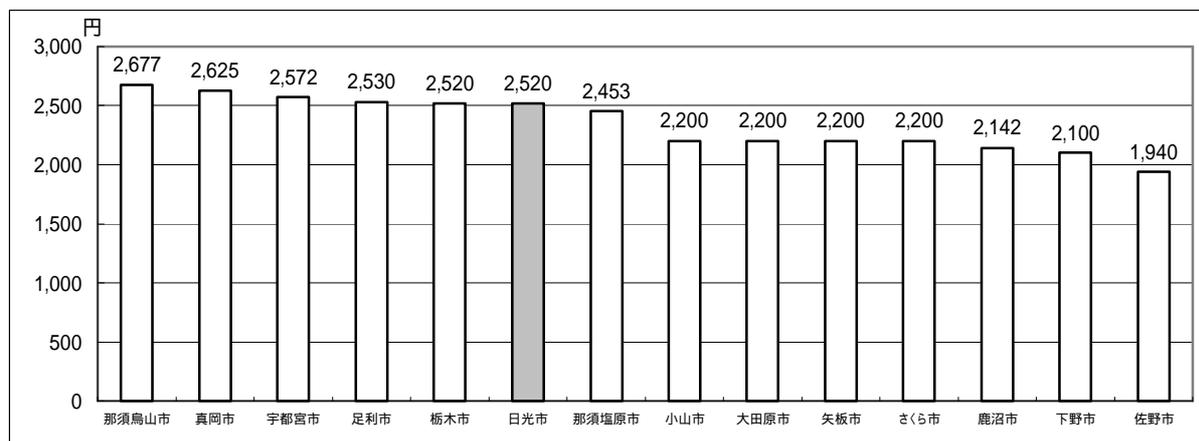
図 5-1 被保険者 1 人当たりの国民健康保険税調定額



(2) 下水道使用料

平成 1 8 年度、県内 1 4 市における 1 カ月 20 m³あたりの下水道使用料(未平準化のため旧今市市の使用料を用いました。)を比較したものが 図 5-2 です。本市は、栃木市と並んで上から 5 番目に位置しますが、他の 1 3 市は別途建設事業に係る工事負担金を徴収していますので単純には比較できません。

図 5-2 1 カ月 2 0 m³あたりの下水道使用料



6 課 題

(1) 地方交付税に依存する財政体質

財政力指数が 0.6 台と地方交付税に依存する財政体質が続く中、地方交付税の決算額は年々減少傾向にあります。このままでは、地方交付税の動向により毎年度の予算が左右されることとなり、安定した行政経営が損なわれる恐れがあります。

地方交付税への依存体質を改善するためには、税収入の拡大が必要です。そのため、税財源の充実に努める必要があります。

(2) 硬直化が進み弾力性に欠ける財政構造

経常収支比率が 90% を超える状態が続き、新規事業や臨時的な事業に充てる一般財源が乏しくなっています。経常収支比率を改善するため、経常一般財源の確保に努め、一方で経常経費の抑制を図る必要があります。

経常一般財源の大部分は、市税と普通地方交付税です。市税の確保は、市が自らの努力で対応可能ですので、徴収率の一層の改善が必要です。

経常経費の約 3 分の 1 は、人件費です。そして、地方税収入に占める人件費の割合が 70% に迫る現状を改善する必要があります。

(3) 増加する地方債残高と公債費

不足する財源を地方債に依存してきたことから、地方債残高が累増しています。これに連動して、公債費決算額が年々増加する傾向にありますので、その対応が必要です。

公債費は、経常経費の約 5 分の 1 を占めています。経常収支比率を改善するためにも、公債費の抑制が必要です。

新市建設計画に掲げた事業を遂行するため、合併特例債は極めて有効な手段です。普通地方交付税措置を考慮しながら、発行と抑制の二律背反の命題に応える必要があります。

平成 17 年度普通会計決算から、下水道事業などの公営企業会計と連結した新しい指標「実質公債費比率」が導入されました。予定した地方債の発行に制約が生じないように、その数値を 18.0 未満に留める必要があります。

(22 ページ参照)

(4) 財政調整基金への過度な依存

財政調整基金繰入金の決算額は、平成 17 年度に約 15 億円、平成 18 年度は約 14 億円でした。平成 19 年度にも約 11 億円を予算化していることから、現在の手法を続けると近い将来には基金が枯渇してしまう恐れがあります。

地方債(借入金)が活用できない経費の財源、あるいは地方債を活用してもなお不足する財源について、財政調整基金(預金)からの取り崩しで対応する予算編成が続いています。その体質を改善する必要があります。

(5) 特別会計への多額な赤字補てん

国民健康保険事業の赤字補てんは、その全額が一般会計繰出金に転嫁されつつあります。財源不足分を市税(普通税)で肩代わりする構造が進みつつあるため国民健康保険税の早急な適正化が必要です。

下水道事業の赤字補てんは、普通地方交付税の事業費補正でほぼ賄うことが可能な状況です。しかし、建設改良費の財源を手当するだけの体力が一般会計にないことから、下水道事業独自の財源開拓が必要です。

本来、独立採算が原則の特別会計において、不足する財源を単に普通会計が補てんし続ける手法は、市民の皆さんに理解を得ることが困難な環境になってきています。このため他の特別会計(自家用有償バス事業、公設地方卸売市場事業及び温泉事業)も含めて、繰出基準を超えた財源補てんを限りなくゼロに近づけるための取り組みが必要です。

(6) 県内他市よりも低い市民負担

被保険者 1 人当たりの国民健康保険税の調定額は、県内 14 市で一番低い位置にあります。このような状況にある中、普通会計が赤字補てんをしている現在の姿を早急に改善する必要があります。

下水道使用料(未平準化のため旧今市市の使用料を用いました。)は、県内他市並みの金額となっています。しかし、建設事業における工事負担金については、財源措置が行われておりませんので、その対応が必要です。

第3章 今後の収支見通しと財政健全化に向けた目標

この章では、平成20年度から23年度までの計画期間における普通会計収支見通しを試算しました。試算は、現行制度や現在の施策を前提に、これまでの決算動向を参考にして行いました。このため、次の「第4章 財政健全化のための施策」に掲げる具体的な取り組みについては反映していません。

また、その結果を受けて、財政健全化のための基本目標と具体的目標を定めました。具体的目標では、より客観性を持たせるため計画期間が終了する平成23年度末に到達する目標を数値で設定しました。

1 今後の収支見通し

21ページに記載の前提条件のもとで試算した収支見通しが、次に掲げる表1-1です。

決算額が把握できた平成18年度を基準年度として、計画策定年度の平成19年度についても決算見込額を参考値として表示しました。

表 1-1 普通会計収支見通し

(単位：億円)

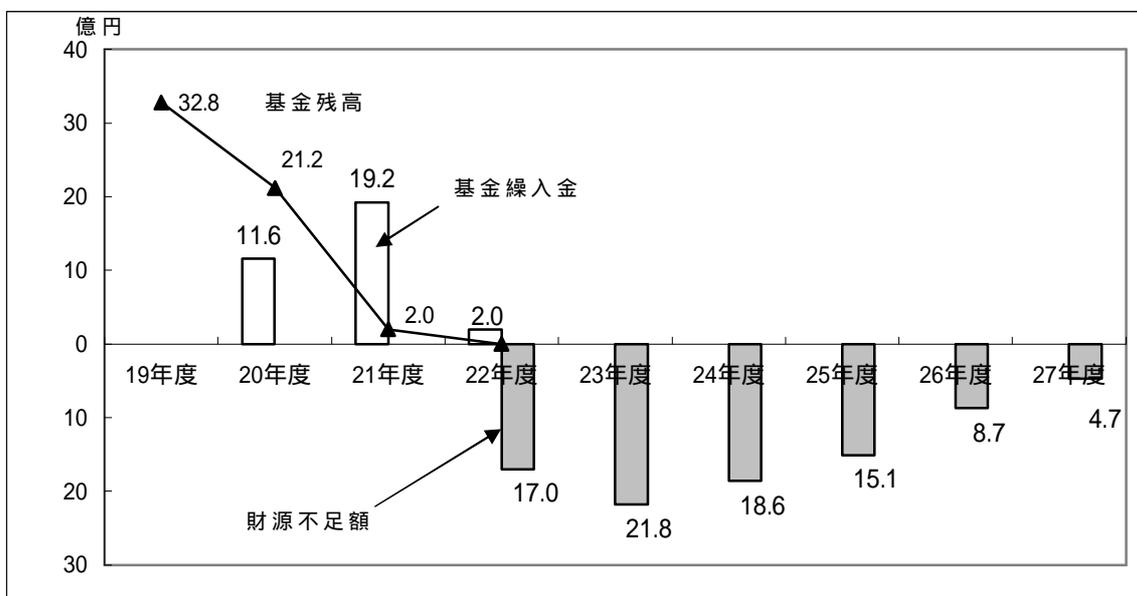
区分	18年度 決算額	計画策定 年 度	計 画 期 間					(参 考)			
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
入	市 税	142.3	149.2	149.1	145.3	145.8	145.6	145.6	145.6	145.6	145.6
	地方交付税	77.9	71.5	69.3	70.8	76.6	72.3	70.5	70.5	70.5	70.5
	国・県支出金	61.1	73.4	65.6	75.2	67.2	52.0	42.2	42.2	42.2	42.2
	市 債	57.8	47.3	51.6	54.7	28.1	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7
	財政調整基金繰入金	14.0	3.2	11.6	19.2	2.0					
	その他	73.4	72.7	53.0	46.5	45.3	45.3	44.6	44.6	44.6	44.6
	(合 計)	426.4	417.3	400.2	411.7	365.0	341.9	329.6	329.6	329.6	329.6
出	人件費	99.4	98.5	96.8	93.5	90.4	87.7	85.0	82.3	79.6	76.9
	扶助費	40.6	41.8	43.0	44.3	45.7	47.0	47.0	47.0	47.0	47.0
	公債費	56.5	58.7	56.9	57.4	57.1	57.9	57.6	56.8	55.0	53.7
	建設事業費	53.2	80.7	80.9	91.9	63.2	44.9	34.9	34.9	34.9	34.9
	その他	151.3	135.5	122.6	124.6	125.6	126.2	123.7	123.7	121.8	121.8
	(合 計)	400.8	415.2	400.2	411.7	382.0	363.7	348.2	344.7	338.3	334.3
差引財源不足(超過)額	25.6	2.1	0.0	0.0	17.0	21.8	18.6	15.1	8.7	4.7	

現在の状態のまま財政健全化の方策を講じない場合は、平成20年度から22年度まで毎年度、財政調整基金からの繰り入れにより財源補てんをしなければ収支バランスを保つことができない見込みです。

そして、平成22年度には財源不足額を全額補てんできないまま、財政調整基金の残高がゼロとなってしまいます。

平成22年度以降は、6年連続して財源不足の状態が続く見込みであり、この間の不足総額は、合計85.9億円に達する見通しです。この推移を示したものが図6-1です。

図6-1 財政調整基金繰入金と基金残高及び財源不足額の推移(見込)



【今後の収支見通しの前提条件】

歳入

市税 市民税については、宇都宮財務事務所が公表する県内経済情勢等を参考に、平成19年度当初調定額と同額程度を見込みました。固定資産税については、評価替の影響により平成21年度に減額を見込みました。徴収率は、各税目とも平成18年度の徴収率を見込みました。

地方交付税 基準財政需要額については、総務省の「平成19年度から平成21年度までの普通交付税の推計について」を参考に毎年度1.7%の減少を見込みました。基準財政収入額については、平成21年度の評価替に伴う固定資産税の減額を見込みました。なお、臨時財政対策債への振替措置は、予定どおり平成21年度までとしてあります。

国・県支出金 普通建設事業費分については、クリーンセンター建設事業費、まちづくり交付金事業費及び湯西川ダム関連事業費等の計画額に基づき所要額を見込みました。国の合併推進体制整備事業費補助金については、平成27年度まで毎年度28百万円が均等に交付されるものと見込みました。その他の通常分については、扶助費の増加等を考慮し毎年度3%の増加を見込みました。

市債 合併特例債については、各事業計画に基づき次のとおり所要額を見込みました。

平成20年度 約34億円

平成21年度 約37億円

平成22年度以降 約19億円

その他の地方債については、平成19年度発行見込額の8億円程度を見込みました。

財政調整基金繰入金 平成20年度以降、歳出が歳入を上回る財源不足相当額を計上しました。

その他 譲与税・交付金、分担金・負担金及び使用料等については、概ね現状で推移すると見込みました。

歳出

人件費 日光市職員定員適正化計画に基づく10年間で総額30億円の減額のうち、特別会計に属する職員人件費を除き、毎年度の職員数の減少に応じた金額を見込みました。

扶助費 少子高齢化の進展により毎年度3%の増加を見込みました。

公債費 市債の発行見込額に基づき算出しました。なお、合併特例債の償還条件については、1年据置15年償還としました。

建設事業費 合併特例債充当事業としてクリーンセンター建設事業(平成21年度まで:約50億円)、地域再生事業(平成22年度まで:約24億円)、まちづくり交付金事業(平成22年度まで:約13億円)等のほか各年度に地域再生基盤強化交付金事業(2~5億円程度)、学校耐震補強事業(4億円程度)を見込みました。その他の事業として市営住宅建設事業(平成22年度まで:約14億円)、湯西川ダム関連事業(平成23年度まで:約78億円)等を見込みました。

その他 維持補修費については、施設設備の老朽化等により毎年度1%の増加を見込み、物件費、補助費等については概ね現状で推移すると見込みました。

2 財政健全化に向けた目標

(1) 基本目標

厳しい財政環境から脱却し、新市の「まちづくり」に柔軟に対応できる財政へと体質改善します。

歳出の見直しと歳入の確保に一体的に取り組み、巨額の財源不足を解消します。

(2) 具体的目標

計画最終年度までに、経常収支比率を90%以下に引き下げます。

計画期間中、引き続き実質公債費比率は18%未満の水準を堅持します。

実質公債費比率..... 許可制だった自治体の地方債発行が平成18年度から協議制へ移行したことに伴い導入された新たな財政指標。従来の起債制限比率と異なるのは公営企業などが支払う地方債元利償還金に対する普通会計からの繰出金を算入することと連結決算の考え方を導入していることとです。この実質公債費比率が18%を超えると地方債の発行が許可制となり、25%を超えると単独事業の記載が認められなくなります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{A - D - E + F - G}{B + C - D - E + F - G}$$

- A : 公債費に充てられた一般財源
- B : 標準財政規模(経常一般財源 + 減税補てん債)
- C : 臨時財政対策債発行可能額
- D : 普通地方交付税の算定において災害復旧費等に係る基準財政需要額に算入された公債費
- E : 普通地方交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費
- F : 公営企業などが支払う元利償還金への普通会計からの繰出金
- G : 普通地方交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公営企業などに係る公債費

計画期間の各年度、財政調整基金からの繰入額は、10億円未満を目標とします。

計画期間中における普通会計から国民健康保険事業への基準外繰出(赤字補てん)の累計額は、21億円を目安とします。

計画期間中に、普通会計が行う下水道事業への基準外繰出(赤字補てん)をゼロにします。

第4章 財政健全化に向けた施策

この章では、財政健全化に向けて取り組む具体的な施策を示しました。計画の実施期間は、平成20年度から平成23年度までの4年間です。これまでに記載のとおり一刻の猶予も許されない財政状況を踏まえ、短期間で効果を発揮する施策を優先して取り組むこととしました。そして、これら取り組みの進み具合や成果を客観的に把握するため、計画最終年度（平成23年度）に達成をめざす数値目標を設定しました。

1 歳入の確保

税基盤の充実		目標額 561百万円
税財源の充実	【担当：税務課】	
徴収率の向上	【担当：収税課】	

目標額は、平成18年度と平成23年度を比較した市税の増収額です。

家屋調査の重点的な実施や企業誘致などにより税財源を充実し、歳入面から財政力指数の向上と経常収支比率の低減に努めます。

計画期間中に土地の評価替などに伴う固定資産税の減収が見込まれますが、税源移譲や徴収率の向上などにより、市税の増収額は561百万円を目標とします。

市税の徴収率は、平成23年度に現年課税分95.5%、滞納繰越分11.5%の達成を目標とします。

年 度 別 目 標 値

(単位：百万円、%)

年 度	18年度 決算額	19年度 見込額	20年度	21年度	22年度	23年度
現年課税分収入額	13,550	14,535	14,581	14,239	14,339	14,405
滞納繰越分収入額	675	432	422	427	425	381
合 計	14,225	14,967	15,003	14,666	14,764	14,786
増収額(平成18年度比)		742	778	441	539	561
現年課税分徴収率	94.0	94.3	94.6	94.9	95.2	95.5
滞納繰越分徴収率	16.8	11.1	11.2	11.3	11.4	11.5

国民健康保険税は含みません。

使用料・手数料等の滞納整理と徴収率向上

保育費扶養者負担金	【担当：子育て支援課】	目標額	9.1 百万円
市営住宅使用料	【担当：維持管理課】	目標額	32.2 百万円
し尿汲取手数料	【担当：環境課】	目標額	1.1 百万円
市有地貸付料	【担当：管財課】	目標額	1.2 百万円
住宅新築資金等貸付金	【担当：人権福祉課】	目標額	2.5 百万円
奨学資金貸付金	【担当：学校教育課】	目標額	3.8 百万円
温泉使用料	【担当：栗山総合支所観光経済課】	目標額	0.6 百万円
下水道使用料	【担当：下水道課】	目標額	166.1 百万円
		合計	216.6 百万円

目標額は、平成18年度と平成23年度を比較した滞納繰越額の減少額です。

財源確保と市民負担の公平確保のため、滞納状態にある使用料・手数料等の解消に努めます。

現年度分の徴収率を向上し、滞納繰越分が増加しないように努めます。

滞納整理と現年度分の徴収率向上により、計画期間中における増収額は合計216.6百万円を目標とします。

年 度 別 目 標 値

(単位：%、百万円)

区 分	年 度	18年度 決算額	19年度 見込額	20年度	21年度	22年度	23年度
保育費扶養者 負担金	現年度分徴収率	98.3	98.5	98.6	98.7	98.8	98.9
	滞納繰越分徴収率	26.8	35.0	40.0	45.0	50.0	55.0
	滞納繰越分調定額	17.1	15.3	14.0	12.1	10.0	8.0
	減少額(平成18年度比)		1.8	3.1	5.0	7.1	9.1
市営住宅使用料	現年度分徴収率	94.3	95.6	95.8	96.2	96.6	96.9
	滞納繰越分徴収率	30.9	35.5	39.8	43.2	43.8	44.5
	滞納繰越分調定額	63.3	61.0	52.3	44.1	36.6	31.1
	減少額(平成18年度比)		2.3	11.0	19.2	26.7	32.2
し尿汲取手数料	現年度分徴収率	98.6	98.8	99.0	99.2	99.2	99.2
	滞納繰越分徴収率	49.5	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0
	滞納繰越分調定額	2.1	1.9	1.7	1.4	1.1	1.0
	減少額(平成18年度比)		0.2	0.4	0.7	1.0	1.1
市有地貸付料	現年度分徴収率	96.4	97.0	97.6	98.2	98.8	99.5
	滞納繰越分徴収率	15.8	18.2	20.6	23.0	25.4	27.8
	滞納繰越分調定額	4.5	4.9	5.0	4.7	4.1	3.3
	減少額(平成18年度比)		0.4	0.5	0.2	0.4	1.2
住宅新築資金等 貸付金	現年度分徴収率	46.1	37.0	53.8	59.8	70.8	70.8
	滞納繰越分徴収率	0.6	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7
	滞納繰越分調定額	78.2	81.3	81.3	79.8	78.0	75.7
	減少額(平成18年度比)		3.1	3.1	1.6	0.2	2.5
奨学資金貸付金	現年度分徴収率	89.4	92.6	93.5	94.1	95.3	96.5
	滞納繰越分徴収率	20.8	20.9	22.8	25.5	26.8	29.4
	滞納繰越分調定額	17.5	18.1	17.4	16.4	15.1	13.7
	減少額(平成18年度比)		0.6	0.1	1.1	2.4	3.8
温泉使用料	現年度分徴収率	94.6	96.3	98.3	98.5	98.5	98.5
	滞納繰越分徴収率	10.7	11.7	15.0	17.0	20.0	20.0
	滞納繰越分調定額	8.4	9.8	10.3	9.6	8.8	7.8
	減少額(平成18年度比)		1.4	1.9	1.2	0.4	0.6
下水道使用料	現年度分徴収率	94.4	95.5	96.5	97.0	97.5	98.0
	滞納繰越分徴収率	13.9	17.0	19.0	21.0	23.0	25.0
	滞納繰越分調定額	441.4	445.9	369.3	342.9	312.2	275.3
	減少額(平成18年度比)		4.5	72.1	98.5	129.2	166.1

未利用財産の売却処分

【担当：管財課】

目標額 163百万円

目標額は、平成20年度から平成23年度までの売却累計額です。

市有地の現況を把握し、公共的な利用が見込めない土地について積極的に売却処分を行い、歳入の確保に努めます。

計画期間中における市有地の売却額は、合計163百万円を目標とします。

年 度 別 目 標 値

(単位：百万円)

年 度	18年度 決算額	19年度 見込額	20年度	21年度	22年度	23年度
売却額	9	38	42	44	66	11
平成20年度からの累計額			42	86	152	163

国民健康保険税の基盤強化

目標額 807百万円

税率の見直し

【担当：税務課、市民課】

徴収率の向上

【担当：収税課】

目標額は、平成18年度と平成23年度を比較した国民健康保険税の増収額です。

平成20年度以降2年ごとに税率を見直し、平成26年度を目途に適正課税の達成を目指します。あわせて、徴収率の向上により国民健康保険財政の健全化を目指します。

国民健康保険税の徴収率は、平成23年度に現年課税分87.8%、滞納繰越分22.5%を目標とします。

税率見直し、徴収率の向上により、平成23年度における国民健康保険税の増収額は807百万円を目標とします。

年度別目標値

(単位：百万円、%)

年 度	18年度 決算額	19年度 見込額	20年度	21年度	22年度	23年度
現年課税分収入額	2,690	2,660	3,123	3,133	3,492	3,497
滞納繰越分収入額	275	228	228	243	254	275
合 計	2,965	2,888	3,351	3,376	3,746	3,772
増収額(平成18年度比)		77	386	411	781	807
現年課税分徴収率	87.6	87.7	87.7	87.7	87.8	87.8
滞納繰越分徴収率	26.5	22.0	22.1	22.2	22.3	22.5

下水道使用料の見直し

【担当：下水道課】

目標額 414百万円

目標額は、平成18年度と平成23年度を比較した下水道使用料の増収額です。

新市において再編することとした下水道使用料について、平成23年度を目標に全市統一を行います。

平成23年度における一般会計からの赤字補てんゼロを目標に、下水道使用料の見直しを実施します。

下水道使用料の徴収率は、平成23年度に現年課税分98.0%、滞納繰越分25.0%を目標とします。

これら見直しにより、平成23年度における下水道使用料の増収額は414百万円を目標とします。

年 度 別 目 標 値

(単位：百万円、%)

年 度	18年度 決算額	19年度 見込額	20年度	21年度	22年度	23年度
現年課税分収入額	1,185	1,227	1,274	1,411	1,453	1,593
滞納繰越分収入額	62	64	70	71	71	68
合 計	1,247	1,291	1,344	1,482	1,524	1,661
増収額(平成18年度比)		44	97	235	277	414
現年課税分徴収率	94.4	95.5	96.5	97.0	97.5	98.0
滞納繰越分徴収率	13.9	17.0	19.0	21.0	23.0	25.0

2 歳出の抑制

職員人件費の抑制

【担当：総務課】

目標額 1,162百万円

目標額は、平成18年度と平成23年度を比較した職員人件費の削減額です。

経常経費の3分の1を占める人件費の縮減に勤め、歳出面から経常収支比率を改善します。

具体的には、市民サービス水準の維持に配慮しながら、職員定員適正化計画に沿い職員数削減を中心とした定員の適正化を図ります。

この取り組みにより、平成23年度における職員人件費の削減額は1,162百万円を目標とします。

年 度 別 目 標 値

(単位：人、百万円)

年 度	18年度 決算額	19年度 見込額	20年度	21年度	22年度	23年度
職員数	1,207	1,194	1,170	1,123	1,079	1,041
削減数(平成18年度比)		13	37	84	128	166
職員人件費	8,941	8,850	8,682	8,353	8,045	7,779
削減額(平成18年度比)		91	259	588	896	1,162

普通会計に属する数値であり、特別会計・企業会計分は含みません。

公債費負担の軽減

普通会計債

【担当：財政課】

目標額 63百万円

下水道事業債

【担当：下水道課】

目標額 267百万円

目標額は、平成20年度から平成23年度までの公債費削減額の累計です。

平成19年度から導入された国の公債費負担対策を活用し、高金利地方債の繰上償還や低利な地方債への借り換えに取り組みます。

公債費負担の軽減により、経常収支比率の改善と実質公債費比率18%未満を堅持します。

この取り組みにより、平成23年度における公債費の削減は、普通会計債で35百万円、下水道事業債で267百万円を目標とします。

年 度 別 目 標 値

(単位：百万円)

年 度	18年度 決算額	19年度 見込額	20年度	21年度	22年度	23年度
普通会計削減額		28	19	14	23	7
平成20年度からの累計額			19	33	56	63
下水道事業会計削減額			56	67	75	69
平成20年度からの累計額			56	123	198	267

『注』：平成19年度普通会計の削減額が正の数値になっているのは、借換前の残り償還期間に比べて借換後の償還期間が短期となることから、元金償還額が一時的に集約されることによるものです。

経常経費の総額抑制

【担当：財政課】

目標額 286百万円

目標額は、平成18年度と平成23年度を比較した物件費の削減額です。

消耗品費、委託料、備品購入費などの経常経費について、充てることのできる税等一般財源に上限を設け、全体として経費の節約に努めます。

この取り組みにより、計画最終年度における経常経費の削減額は286百万円を目標とします。

年度別目標値

(単位：百万円)

年 度	18年度 決算額	19年度 見込額	20年度	21年度	22年度	23年度
物件費決算額	4,853	4,708	4,567	4,567	4,567	4,567
削減額(平成18年度比)		145	286	286	286	286

補助金の整理合理化

【担当：財政課】

目標額 141百万円

目標額は、平成18年度と平成23年度を比較した補助金の削減額です。

補助金の交付に一定の見直し方針を定め、その整理統合を通じて補助金が重点的・効果的に活用できるよう再編します。

団体の維持活動に対する補助金や高率な補助金を見直すことにより、補助金総額の圧縮に努めます。

この取り組みにより、計画最終年度における補助金の削減額は141百万円を目標とします。

年度別目標値

(単位：百万円)

年 度	18年度 決算額	19年度 見込額	20年度	21年度	22年度	23年度
補助金決算額	947	829	806	806	806	806
削減額(平成18年度比)		118	141	141	141	141

特別会計繰出金の抑制

国民健康保険事業	【担当：市民課】	目標額	163百万円
下水道事業	【担当：下水道課】	目標額	118百万円
自家用有償バス事業	【担当：生活安全課】	目標額	50百万円
公設地方卸売市場事業	【担当：商工課】	目標額	4百万円
温泉事業	【担当：栗山総合支所観光経済課】	目標額	43百万円
		合計	378百万円

目標額は、平成18年度と平成23年度を比較した普通会計基準外繰出金の削減額です。

独立採算が原則の特別会計について、普通会計からの繰出金のうち基準外繰出分（赤字補てん分）の抑制し、適正化を図ります。

国民健康保険事業については、平成26年度の適正化を目標とします。

下水道事業については、平成23年度の適正化を目標とします。

自家用有償バス事業、公設地方卸売市場事業及び温泉事業の各特別会計については、早期の適正化を目標に平成20年度中に適正化計画を定めることとします。

年 度 別 目 標 値

（単位：百万円）

区 分	年 度	18年度 決算額	19年度 見込額	20年度	21年度	22年度	23年度
国民健康保険 事業	普通会計繰出金(基準外分)	477	574	496	632	439	505
	国保財政調整基金繰入金	191					
	県貸付金		210				
	合計(収支不足額)	668	784	496	632	439	505
	削減額(平成18年度比)		116	172	36	229	163
下水道事業	普通会計繰出金(基準外分)	118	193	132	140	136	0
	削減額(平成18年度比)		75	14	22	18	118
自家用有償バス 事業	普通会計繰出金(基準外分)	66	66	15	17	16	16
	削減額(平成18年度比)		0	51	49	50	50
公設地方卸売 市場事業	普通会計繰出金(基準外分)	14	16	11	11	10	10
	削減額(平成18年度比)		2	3	3	4	4
温泉事業	普通会計繰出金(基準外分)	43	39	38	19	18	0
	削減額(平成18年度比)		4	5	24	25	43

3 その他の施策

都市計画税課税区域等の見直し

【担当：税務課】

合併協定において、新市が改めて検討することとした都市計画税の課税区域等について、早急に見直しを実施します。

区域の見直しを反映した都市計画税の課税については、平成22年度を目標とします。

財政調整基金依存体質からの脱却

【担当：財政課】

この章に掲げる財政健全化のための施策に取り組み、平成23年度末までに財政調整基金に過度に依存しない財政の体質改善を目指します。

このため財政調整基金の繰入額は、計画期間中の各年度とも10億円未満を目標とし、順次低減していくことを目指します。

合併特例債の計画的な発行

【担当：財政課】

平成18年度から27年度における合併特例債の発行については、発行可能額の50%（188.5億円）に新ごみ処理施設整備事業分（33.1億円）及び合併振興基金造成分（32.7億円）を加えた254.3億円を目安とします。

合併補助金等及び合併算定替対策

【担当：財政課】

県の合併特別交付金（4億円）や普通地方交付税に算入される合併補正（約2億円）など合併に伴う財源支援措置は、それぞれ平成19年度、22年度で終了しますので、限られた期間にあって新市の体制を整えることができる財政に努めます。

普通地方交付税の合併算定替（6ページ参照）に係る影響額は、平成18年度において約19.2億円にも達します。この合併算定替は平成27年度まで現状維持が続いた後、段階的に減少し平成32年度限りで終了しますので、現時点からその終期を念頭に置いた財政に努めます。

第5章 財政の将来像と計画管理

この章では、「第4章 財政健全化のための施策」に掲げた個々の取り組みの成果を反映した収支見通しを示しました。第3章に示した収支見通しと対比してご覧ください。

新市建設計画では、新市のまちづくりの詳細かつ具体的な内容は、新市が作成する基本構想や基本計画、実施計画に委ねるものとしています。このため、日光市総合計画・前期基本計画の財政計画としての性格を持つ本計画は、新市建設計画の財政計画を見直すものとして位置づけます。そこで、収支見通しと新市建設計画の財政計画の相違点についても検証しておくこととしました。

本年6月可決成立しました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」においては、議会及び市民の皆さんへの情報公開を法律構成の基軸に据えています。この趣旨を先取りし、計画の進み具合と取り組み成果について情報公開の手法を明確にしました。

1 財政健全化施策を反映した収支見通し

19ページの表1-1に記載した普通会計収支見通しを基礎に、23ページから31ページに掲げる財政健全化のための各々の施策の目標額を達成したときの収支見通しを整理したものが、次の表2-1です。

表2-1 財政健全化施策を反映した普通会計の収支見通し

(単位：億円)

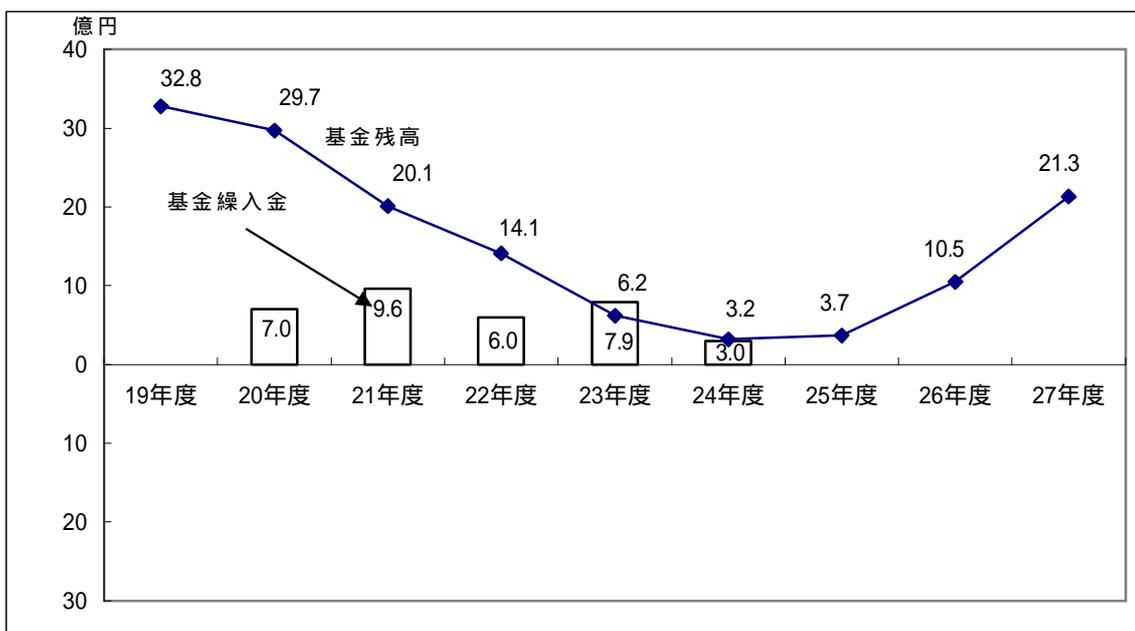
区分	18年度 決算額	計画策定 年 度	計 画 期 間					(参 考)			
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
入	市 税	142.3	149.7	150.0	146.7	147.6	147.9	147.9	147.9	147.9	147.9
	地方交付税	77.9	71.4	68.8	69.8	75.1	70.5	70.5	70.5	70.5	70.5
	国・県支出金	61.1	73.2	65.5	75.1	67.1	51.9	42.1	42.1	42.1	42.1
	市 債	57.8	48.3	54.6	56.7	28.1	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7
	財政調整基金繰入金	14.0	3.2	7.0	9.6	6.0	7.9	3.0			
	その他	73.4	73.0	51.4	46.9	46.1	45.4	44.7	44.7	44.7	44.7
	(合 計)	426.4	418.8	397.3	404.8	370.0	350.3	334.9	331.9	331.9	331.9
出	人件費	99.4	98.4	96.8	93.5	90.4	87.7	85.0	82.3	79.6	76.9
	扶助費	40.6	41.8	43.1	44.3	45.7	47.0	47.0	47.0	47.0	47.0
	公債費	56.5	59.7	58.8	59.4	56.9	57.8	57.7	56.8	55.1	53.8
	建設事業費	53.2	80.8	80.9	91.9	63.2	44.9	34.9	34.9	34.9	34.9
	その他	151.3	133.7	117.7	115.7	113.8	112.9	110.3	110.9	115.3	119.3
	(合 計)	400.8	414.4	397.3	404.8	370.0	350.3	334.9	331.9	331.9	331.9
差引財源不足(超過)額	25.6	4.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

財政健全化の方策を講じても、平成20年度から24年度までの間は、依然として財政調整基金から財源補てんをしなければ収支バランスを保つことができない見込みに変わりはありません。

しかし、財政健全化方策を講じたときと講じないときの大きな違いは、財政調整基金残高が平成24年度末には3.2億円まで減少するものの、ゼロになることが避けられる見込みであることです。そして、平成25年度以降は取り崩しから積み立てに転じ、財政調整基金に依存しない予算編成が見込まれることです。

この推移を示したものが図7-1です。20ページの図6-1と比較していただくと、総額85.9億円もの財源不足の発生が避けられる見通しであることがご理解いただけるでしょう。

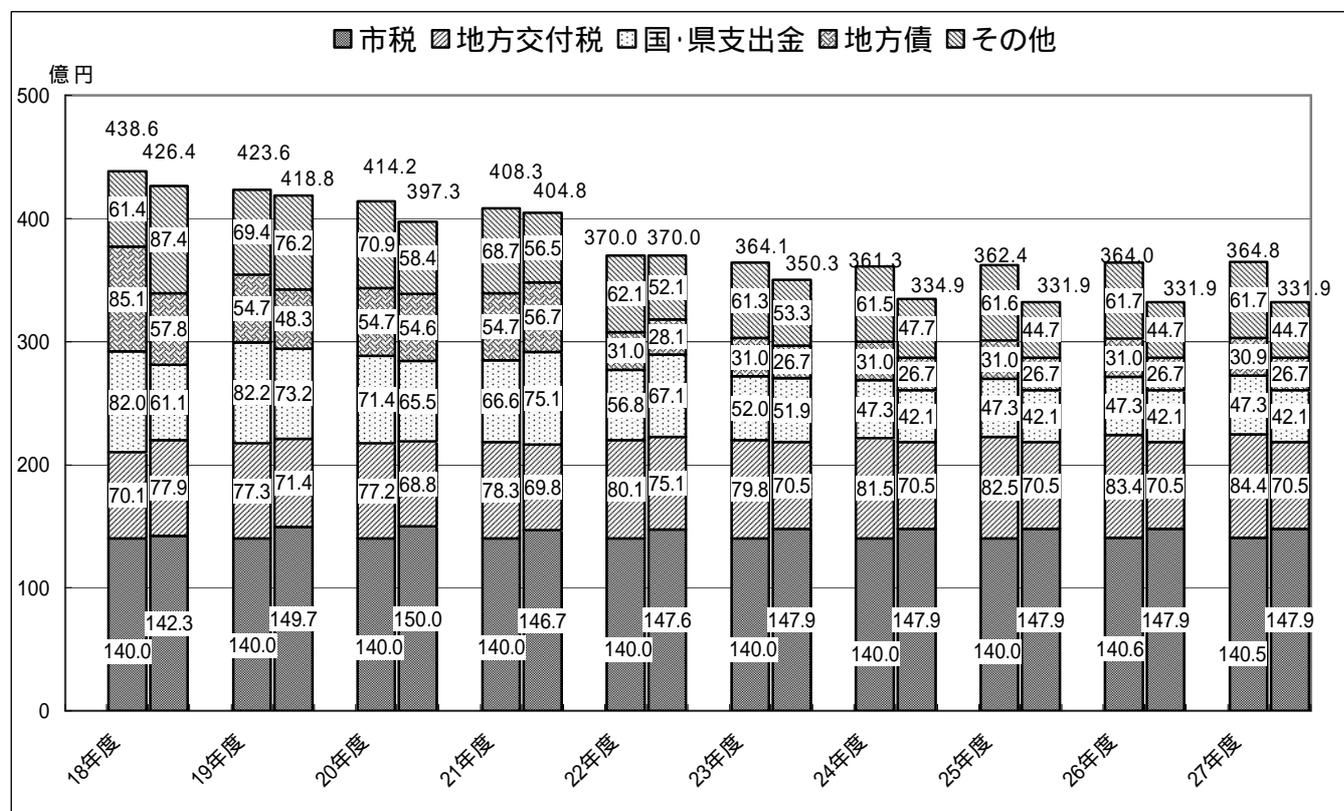
図7-1 財政健全化施策を反映した財政調整基金繰入金と基金残高の推移(見込)



2 新市建設計画・財政計画との相違点

(1) 歳入

図 8-1 新市建設計画・財政計画と財政健全化計画の比較（歳入）



(各年度とも 左：新市建設計画・財政計画 右：財政健全化計画)

本財政健全化計画における収入見通しは、新市建設計画・財政計画の策定後に示された国の「三位一体の改革」や「骨太の方針2006」などの影響により、総じて歳入総額は減少するものと見込みました。

市税は、「三位一体の改革」に伴う所得税から個人市民税への税源移譲などにより、平成19年度以降、約7億円から10億円の増収を見込みました。

地方交付税についても、「三位一体の改革」に伴い総額の大幅な抑制が示されたことなどから、平成19年度以降、約5億円から14億円の減収を見込みました。

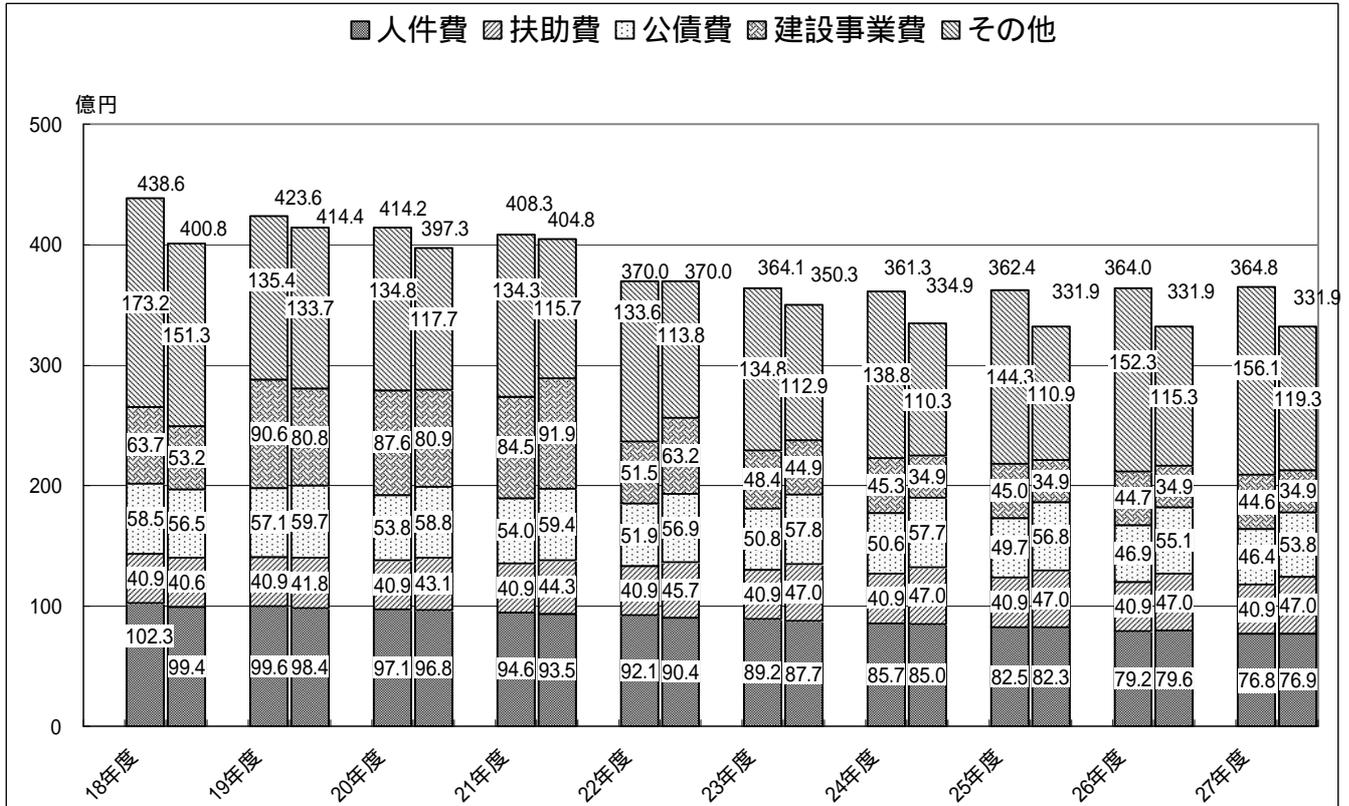
国・県支出金についても、「三位一体の改革」に伴う国庫補助負担金の廃止・縮減を踏まえ、全体的に減少傾向で見込みました。

地方債は、約70億円を見込んだ「新ごみ処理施設整備事業債」が約33億円に圧縮されたことなどから、10年間の発行総額は約56億円の減少を見込みました。

その他の収入では、平成18年度から段階的に実施された個人市民税の定率減税廃止に伴う地方特例交付金の減少などを見込みました。

(2) 歳出

図 8-2 新市建設計画・財政計画と財政健全化計画の比較 (歳出)



(各年度とも 左：新市建設計画・財政計画 右：財政健全化計画)

本計画における支出見通しは、歳入を取り巻く環境の変化に伴い、財源確保が新市建設計画・財政計画を下回る見込であることから、歳出総額についても減少を見込みました。

人件費は、平成18年度に策定した日光市職員定員適正化計画の着実な実施により、毎年度、新市建設計画・財政計画に示した金額をさらに下回る額で見込みました。

扶助費は、平成18年度に開始した障がい者自立支援制度や、児童手当の拡充などに伴い、最大約7億円の増額を見込みました。

公債費は、普通地方交付税の振替措置である臨時財政対策債の発行が、当初平成15年度終了予定であったところ平成21年度まで延伸される見込みであることなどから、元利償還金を追加して見込みました。

建設事業費は、合併以降に具体化した事業計画費を反映するとともに、湯西川ダム関連事業など大型事業が終了する平成24年度以降は、それらの大型事業費を控除した平年並みの事業費を見込みました。

その他の支出は、平成18年度に策定した日光市集中改革プランに基づいて取り組む、経常経費の総額抑制、補助金の整理合理化及び特別会計繰出金の抑制などの効果を反映して見込みました。

3 計画の進行管理と情報公開

財政健全化計画の着実な実行を図るため、毎年度、担当課における取り組みの進み具合を調査することとします。

調査結果は、日光市行政改革推進本部会議で検討し、必要な指示を行うものとします。

進み具合は、毎年度末に取りまとめ、ホームページ及び広報紙で公表します。